

各地区連合会長 様
各自治会・町内会長 様

栄区長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止について（依頼）

日頃より区政に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

首都圏を中心に感染拡大が続く中、4月7日、国は緊急事態宣言を出し、緊急事態措置を実施すべき区域の1つに神奈川県が指定されました。

緊急事態宣言により、区民の皆様をお願いする外出自粛等の措置は、皆さま一人ひとりの「いのち」を守るために欠かせない取り組みです。

この1か月が、現在の難局を抑え込むための岐路となります。皆さま一人ひとりの行動が、命を守り、家族を守り、社会を守ることにつながります。

改めて自治会町内会の皆様にも、感染拡大防止へのご協力をお願いいたします。

横浜市ならびに栄区では、市民利用施設・区民利用施設の休館、市・区主催のイベント等の中止または延期、市立学校の休校期間を5月6日(水)まで延長します。

自治会町内会におかれましても、イベント・会合等の開催について延期や中止などをご検討くださいますようお願いいたします。

これまで、重症化しないと言われてきた若い方々や持病がないにもかかわらず感染して亡くなったケースが出てきています。感染リスクの高い「換気の悪い密閉空間」「多くの人の密集」「近距離での会話」の場所を避けてください。全ての年代の方が夜間の外出、不要不急の外出をお控えいただくよう、引き続きご協力をお願いします。

今後も横浜市のホームページで最新の情報を発信するなど、必要な情報提供に努めてまいります。

○ 横浜市ホームページについて

(1) 新型コロナウイルス感染症に関する最新情報

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/koho/topics/covid-19/>



横浜市コロナ情報

(2) 自治会町内会向けページ（定期総会、行事等について）

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/korona_jichikai.html



横浜市自治会HP

【添付資料】

- (1) 市民の皆様をお願いしたいこと
- (2) 市長コメント（令和2年4月7日）
- (3) 自治会・町内会総会の書面表決について

※ なお、本通知については、令和2年4月7日までに現況届をご提出いただいている自治会・町内会長宛に送付しています。

【担当】 栄区役所地域振興課地域活動係

石塚、武内

電話 894-8391 FAX 894-3099

Eメール saohichin@city.yokohama.lg.jp

市民の皆様をお願いしたいこと

市民の皆様、これまでの各種取り組みについて、ご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

ご承知のように、政府が「緊急事態宣言」を発出し、期間は5月6日までとなります。

次のことを皆様には是非お願いします。

1. 外出は、生活に必要な場合を除き、原則自粛してください。
2. 生活必需品を販売する店舗への休業要請は行いません。この点をご安心いただき、買いためはお控えください。
3. 文教施設、商業施設などは、種別によって使用の制限を要請します。
ただし、病院、公共交通機関等に対しては、休業の要請を行いません。
4. 複数の人の密集状態となるイベントなども自粛を要請します。

以上に加え、

- ・日頃からの「こまめな手洗い」「咳エチケット」
- ・感染リスクの高い「密閉」「密集」「密接」の回避について、

引き続き徹底をお願いいたします。

神奈川県と連携して、本市として全力を挙げて市民の皆様をお支えしてまいります。

横浜市新型コロナウイルス対策本部会議における市長コメント（令和2年4月7日）

先ほど、横浜市を含む7都府県を対象地域とする「緊急事態宣言」が、安倍首相から発出されました。

医療従事者の皆様は、日々、医療現場で市民の皆様の命を救い、昼夜を問わず従事してくださっております。心より感謝申し上げます。今、最も危惧されているのが、「医療崩壊」です。このたび「緊急事態宣言」が発出されるということは、非常に危機的な段階に入ったことを意味します。

緊急事態宣言の発出は初めてのことであり、市民の皆様の多くは、このたびの事態に大きなご不安を感じていらっしゃると思います。

このような状況だからこそ、横浜市は、市民の皆様に寄り添い、最前線で命と生活をお守りしていくことを、あらためてお約束します。

国や県、民間の医療機関等と連携し、医療崩壊を何としてでも阻止し、また、市民の皆様の生活や事業者の皆様の経済活動に及ぼす影響を、最小限にとどめられるよう、市役所一丸となって、必ずこの難局を乗り越えてまいります。どうぞ市民の皆様、事業者の皆様はご安心ください。

「緊急事態宣言」を受けて、横浜市としては、災害対策本部を充実・強化し、市民の皆様・事業者の皆様に安全・安心に暮らしていただくため、迅速に対応できる体制を構築します。

まず、感染拡大による「医療崩壊」を防ぐため、「感染症・医療調整本部」を設置します。次に、市民の皆様に迅速に正確な情報が提供できるよう「広報報道チーム」を設置します。

そして、長期にわたり、安定的に感染拡大防止に向けて対応するため、「職員応援調整チーム」を設置し、全庁を挙げて取り組んでまいります。

また、すでに発足している「マスクチーム」を解消し、無症状の方や軽症の感染者の宿泊に必要な物資の支援、防護服の確保なども含めて取り組む「物資チーム」として再編成します。また、市民の皆様のご相談に的確に応じ、ご不安を解消するため、コールセンター機能を強化します。

新型コロナウイルス対策に、横浜市役所の総力をあげて取り組んでまいります。

横浜市の医療体制については、今後の感染者数の拡大に備え病床を確保できるよう、さらには取組を加速させます。

市内の各病院にご協力をいただき、入院が必要な陽性患者さんを受け入れるための病床として、約500床の準備を進めています。今後、無症状や軽症の患者さん約200人の受入れを想定し、移転後の現市民病院を宿泊療養施設として活用してまいります。

中等症患者さんの受入れを確保する「神奈川モデル」の実現に向けて、横浜市としても、ご一緒に取り組んでまいります。

また、市民利用施設は、5月6日水曜日まで休館といたします。

同様に、横浜市主催のイベント等についても、5月6日水曜日まで引き続き、中止または延期とします。市民の皆様には、大変なご不便をおかけいたしますが、感染拡大防止のため、ご理解、ご協力を改めてお願いいたします。

教育活動についても、緊急事態宣言を受けて、教育委員会において、市立学校の休校期間を延長する方向で検討しています。私としては、やむを得ないと思っています。

市民の皆様には、改めて申し上げます。

このたび緊急事態宣言が発令されましたが、市民の皆様の生活や事業活動については、着実にお支えしていきます。国が行う過去最大規模 108 兆円の経済対策を踏まえ、早期に補正予算を策定し、困難に直面しておられる中小企業の皆様、小規模事業者の皆様の支援に全力で取り組んでまいります。

水道事業、下水道事業、ごみの収集、市営地下鉄やバス事業などのライフラインは、しっかりと継続していきます。

また、食料品や医薬品など、生活必需品を購入するための外出や通院等は制限されません。冷静にご判断いただき、必要以上の買いだめをお控えいただくようお願い申し上げます。

不要不急の外出や、「密閉」「密集」「密接」、この3条件が同時に重なる感染リスクの高い場所を避けてください。

そして、「こまめな手洗い」「咳エチケット」の徹底を重ねてお願いいたします。

治療薬やワクチンの開発には、まだ時間がかかります。この1か月が、現在の難局を抑え込むための岐路となります。みなさん一人ひとりの行動が、命を守り、家族を守り、社会を守ることに繋がります。

市民の皆様、事業者の皆様におかれましては、改めてご協力をお願い申し上げます。

令和2年4月9日

自治会・町内会総会の書面表決について

平素より、市政・区政への御協力を賜りまして、ありがとうございます。

自治会・町内会の皆さまより定期総会の開催について、多くのお問合せをいただいております。

開催については、各自治会・町内会で決めていただくものですが、新型コロナウイルス感染症の集団感染を予防するため、書面表決により議決する方法もございます。開催方法をご検討されている自治会・町内会におかれましては、横浜市ホームページに以下の参考書式を掲載しておりますので、御活用ください。

1. 市役所ホームページ掲載先

- ・ URL : https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/korona_jichikai.html

- ・ **横浜市 自治会町内会**で検索

横浜市ホームページ内の「自治会町内会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた情報提供について」ページをご覧ください。

2. ホームページに掲載している参考書式

- ・ 会員へのご案内
- ・ 書面表決書（自治会町内会用）
- ・ 書面表決書（認可地縁団体用）
- ・ 結果報告書

担当 栄区地域振興課

石塚、武内

電話 894-8391 FAX 894-3099

Eメール sa-chishin@city.yokohama.jp